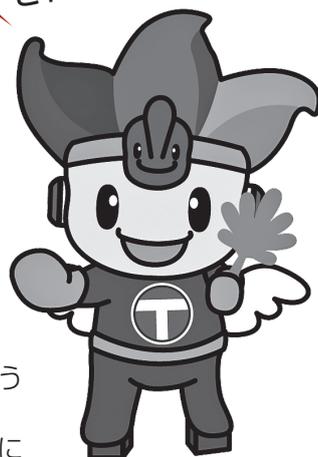


町税などの納付は、安心・便利な

納め忘れもこれでOK!

口座振替



皆さんから町へ納めていただいている税金や保険料。まだ間に合うと思っっているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

口座振替を利用すれば、前もって口座に入金しておくだけで納期限の日に自動的に納付されます。

口座振替を取り扱う金融機関

三菱UFJ銀行	尾張中央農業協同組合
西春日井農業協同組合	あいち銀行
中日信用金庫	岐阜信用金庫
名古屋銀行	十六銀行
東春信用金庫	瀬戸信用金庫
東濃信用金庫	ゆうちょ銀行

* 町近隣の金融機関の支店には備え付けの口座振替依頼書がございます。遠方の支店で申請される場合は、事前に役場1階4番窓口税務課で依頼書をお求めください。

金融機関の窓口で手続きを

口座振替の申請手続きは、左記の金融機関窓口で行ってください。

<手続きに必要な物>

- (1) 納税(入)通知書又は納付書
- (2) 通帳
- (3) 通帳の届け出印

なお、手続きが完了するまでに、申請から3週間程度かかります。

令和8年度固定資産税・都市計画税第1期(振替日：4月30日)から口座振替を希望される方は**3月末**までに申請をお願いします。

申請日から振替日まで3週間を切っている場合は、次回以降の振替となりますのでご了承ください。

口座振替できるもの	問合せ
町県民税・森林環境税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割)	税務課収納グループ ☎ 28・0926
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	保険課国民健康保険・医療グループ ☎ 28・0917
介護保険料	保険課介護グループ ☎ 28・0100
保育料 なかよし会利用料	子ども応援課子ども応援グループ ☎ 28・0936